

議案第49号

平成29年度取手市一般会計補正予算（第3号）

平成29年度取手市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ294, 294千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36, 290, 167千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年9月1日提出

取手市長 藤井信吾



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地 方 特 例 交 付 金		56,000	5,943	61,943
	1 地 方 特 例 交 付 金	56,000	5,943	61,943
10 地 方 交 付 税		5,616,000	555,668	6,171,668
	1 地 方 交 付 税	5,616,000	555,668	6,171,668
14 国 庫 支 出 金		4,512,060	88,794	4,600,854
	1 国 庫 負 担 金	3,937,379	83,589	4,020,968
	2 国 庫 補 助 金	551,765	5,205	556,970
15 県 支 出 金		2,162,672	△ 16,241	2,146,431
	2 県 補 助 金	507,879	△ 16,416	491,463
	3 県 委 託 金	219,899	175	220,074
18 繰 入 金		1,175,746	△ 482,903	692,843
	1 特 別 会 計 繰 入 金	5,100	92,635	97,735
	2 基 金 繰 入 金	1,170,646	△ 575,538	595,108
19 繰 越 金		500,000	371,132	871,132
	1 繰 越 金	500,000	371,132	871,132
20 諸 収 入		844,900	11,401	856,301
	6 雑 入	713,420	11,401	724,821
21 市 債		3,571,200	△ 239,500	3,331,700
	1 市 債	3,571,200	△ 239,500	3,331,700
歳 入	合 計	35,995,873	294,294	36,290,167

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		286,032	4,900	290,932
	1 議 会 費	286,032	4,900	290,932
2 総 務 費		4,921,229	344,385	5,265,614
	1 総 務 管 理 費	4,107,312	356,029	4,463,341
	2 徴 税 費	442,453	△ 8,700	433,753
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	256,095	△ 5,044	251,051
	4 選 挙 費	66,194	200	66,394
	5 統 計 調 査 費	17,249	1,400	18,649
	6 監 査 委 員 費	31,926	500	32,426
3 民 生 費		14,073,135	3,783	14,076,918
	1 社 会 福 祉 費	6,403,441	13,068	6,416,509
	2 児 童 福 祉 費	5,857,744	△ 6,985	5,850,759
	3 生 活 保 護 費	1,811,499	△ 2,300	1,809,199
4 衛 生 費		1,565,587	△ 24,355	1,541,232
	1 保 健 衛 生 費	942,471	△ 24,355	918,116
5 農 林 水 産 業 費		209,046	1,000	210,046
	1 農 業 費	209,046	1,000	210,046
6 商 工 費		420,689	920	421,609
	1 商 工 費	420,689	920	421,609
7 土 木 費		4,891,572	△ 5,601	4,885,971
	1 土 木 管 理 費	196,639	△ 5,800	190,839
	2 道 路 橋 り よ う 費	650,959	△ 1,600	649,359

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 都 市 計 画 費	3,934,883	1,899	3,936,782
	4 住 宅 費	109,091	△ 100	108,991
8 消 防 費		1,824,100	△ 3,000	1,821,100
	1 消 防 費	1,824,100	△ 3,000	1,821,100
9 教 育 費		3,721,478	△ 27,738	3,693,740
	1 教 育 総 務 費	621,015	△ 6,235	614,780
	2 小 学 校 費	816,676	2,500	819,176
	3 中 学 校 費	454,131	△ 4,100	450,031
	4 幼 稚 園 費	89,755	4,100	93,855
	5 社 会 教 育 費	986,899	△ 6,003	980,896
	6 保 健 体 育 費	753,002	△ 18,000	735,002
歳 出	合 計	35,995,873	294,294	36,290,167

## 第 2 表 債務負担行為補正

(追加) (単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
公用車リース料 (平成29年度その2)	平成29年度から平成36年度まで	2,500

(変更) (単位 千円)

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
公用車リース料 (平成29年度)	平成29年度から 平成37年度まで	2,500	公用車リース料 (平成29年度その1)	平成29年度から 平成37年度まで	2,500

## 第 3 表 地方債補正

(変更) (単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策債	2,130,000	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内  政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	1,890,500	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内  政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。